

# 川口市議会 3月定例会

川口市議会3月定例会は、2月26日開会、3月25日閉会の日程で開催されます。3月定例会は新年度予算を審議する議会であり、一般質問も会派の1人は60分することができます。予算審議も令和5年度末の補正予算とともに、令和6年度の新年度予算の両方を審議することになります。日本共産党川口市議団は住民本位の市政運営のために市民の声を議会に届けてがんばります。

3月市議会での一般質問は日本共産党川口市議団から2名となっていて、金子ゆきひろ市議、板橋ひろみ市議がおこないます。インターネット中継の視聴や傍聴にお出かけください。各常任委員会の傍聴にもお出かけください。それぞれ午前10時から開会する予定です。

## 川口市3月定例会日程(案)

2月26日(月)開会

2月27日(火)5年度に係わる常任委員会(総務、福祉保健)

2月28日(水)5年度に係わる常任委員(環境経済文教、建設消防)

3月4日(月)5年度に係わる本会議

3月7日(木)一般質問

8日(金)一般質問

11日(月)一般質問

12日(火)一般質問

14日(木)一般質問

18日(月)常任委員会(総務、福祉保健)

19日(火)常任委員会(環境経済文教、建設消防)

25日(月)閉会



●総務常任委員会  
金子ゆきひろ市議

●福祉保健常任委員会  
松本さちえ市議

●環境経済文教常任委員会  
板橋ひろみ市議

●建設消防常任委員会  
ふじしまともこ市議

## 知っ得情報 川口市交通災害共済の 会員を募集します!(2月1日~)

川口市の交通災害共済制度は、交通事故にあった会員にその傷害の程度や治療の日数などに応じて見舞金をおくるといふ、市民みんなの助け合いの制度です。もともと共済を運営していても保険会社に委託してしまっている自治体もある中で、川口市は直営でおこなっていてとても大切な取り組みです。

### 【会費と共済期間は?】

年会費は大人500円、18歳未満100円。

共済期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

### 【対象になる交通事故の例は?】

①歩いていて車にはねられたり、ひかれたりした事故 ②自動車、バイク、自転車(小児用自転車を除く)などの車両による人身事故 ③自転車(小児用自転車を除く)で走行中に転倒し、受傷した事故 ④電車、バス等の車両及び船舶、航空機の運行上による事故(事業者の証明が必要になります。)

※「自転車保険」ではありませんので、損害賠償や治療費を補てんする制度ではありません。

※市外での事故も対象になります。

※自損事故も対象となりますが、最寄りの交番や警察署へすぐに届け出てください。

届け出がないと交通事故証明書が発行されませんので、見舞金の請求ができません。

### 【加入の方法は?】

①窓口で現金払い 会費を添えて次の場所でお手続きしてください。

交通安全対策課(リリア3階※令和6年3月に移転)、各支所、川口駅前行政センター、連絡室(西川口駅、蕨駅前芝、鳩ヶ谷駅)、公民館での出張受付(下記の日程表を参照してください。)

※加入申込書が郵送された方(前年度加入されている方)は、上記に加え、金融機関(郵便局を除く)の窓口でもお手続きができます。

### ◎公民館出張受付(9時30分から11時00分まで)

2月16日(金曜日)里公民館 / 2月20日(火曜日)前川南公民館 / 2月22日(木曜日)上青木公民館 / 2月27日(火曜日)芝富士公民館 / 2月28日(水曜日)領家公民館

②インターネット申請による加入申し込み・会費支払い(クレジットカード決済のみ)  
インターネットで加入申し込み・会費のお支払いができます。(2月1日9時から)

【お問い合わせは】 川口市交通安全対策課庶務係  
電話 / 048-259-9023(直通)

# 新川口

金子ゆきひろ 松本さちえ 板橋ひろみ ふじしまともこ

2024年2月11日 No.1732

日本共産党川口市議会議員団

川口市前川 2-28-10

TEL.267-8411 FAX.261-3528

<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

## 地方議会議員政策セミナーに参加

1月29日～30日に自治体問題研究社主催の地方議会議員政策セミナーが東京・日本教育会館を会場に開催され、日本共産党川口市議団も参加してきました。

一日目は全体会の講義があり第1講義は「地方財政対策を中心とした2024年度政府予算案の特徴」と題し立命館大学教授の森裕之氏が、国と地方自治体の財政の関係・仕組みについて丁寧に解説をしました。

2024年度の国の地方財政対策のポイントについては、地方行政の固有財源となる地方交付税を18.7兆円確保し、一般財源総額を62.7兆円確保（前年度比+0.6兆円）しています。2024年度は定額減税が実施されるため、住民税の減収への対応は全額国費で実施すること、子ども・子育て政策の強化に係る費用を増額し、新たに地方交付税の中に（仮称）「子ども子育て費」を創設、物価高への対応として自治体の光熱費・施設管理などへ700億円計上されるとの説明がありました。国からは、地方が財政上「自立」するよう求められており、地方行政は「選択と集中」が強められています。自治体が地域のニーズを認識し、独自の施策を創発・実践していくことが求められると結び、そのためにも自治体の財政状況を分析し把握することが重要だと学びました。

第2講義では「介護保険制度の動向と自治体における第9期介護保険事業の改善をめざして」をテーマに大阪社会保障推進協議会介護保険対策委員長で自身もケアマネージャーとして介護現場にかかわる日下部雅喜氏が、今年4月に迫った介護保険制度の改定の動向や自治体の課題についてお話しました。4月から第9期介護保険計画が始まりますが、国は給付と負担見直しを強行しようとしています。介護保険料の引き上げや一定所得以上の方のサービス利用料の2割負担、特別養護老人ホーム以外の多床室(大部屋)の室料負担の導入など、住民に大きな負担を強いる内容が検討されています。

また介護保険の国負担を減らすため、自治体独自の施策に置き換えることを進めています。その中で地域の支えあいを謳って介護外しとも言えるサービス改悪が行われている自治体もあります。

社会保障として介護を充実するために介護労働者の処遇の大幅な改善や、保険料・利用料負担の引下げなど住民の声を聞き実現するために働きかける必要があることが語られました。



2日目は3つの分科会が開かれ、板橋ひろみ市議とふじしまともこ市議は「自治体財政の基礎講座～しくみから分析方法まで～」を受講しました。午前には森裕之先生による講義、午後に参加者を類似自治体ごとに4人～5人ずつのグループに分けて自治体ごとの「財政状況資料集」を見比べて分析をしました。総務省による「財政状況資料集」には日本中の自治体のデータと自治体当局による「なぜこうなったか」の分析や類似自治体内順位や全国平均、県内平均も書かれています。宇都宮市と高崎市と見比べました。川口市の収支は良好です。赤字が無く、基金（貯金）も潤沢なのでもう少し市民のためにお金を使っても良いかと思います。また類似自治体と比べて公共施設の数が多めですが一人あたりの面積は狭めです。1人あたりの物件費が高く、人件費の順位が低いです。人件費にお金をかけていかねばならないと思います。

### 3月の無料法律相談

◎日時／3月12日(火) 18時～

◎会場／日本共産党埼玉南部地区委員会事務所2階

川口市前川2-28-10 電話 048-267-8411

事前に電話予約の上、お越しください。なお、申し込みの際は氏名、電話番号をお伝えください。当日は筆記用具などご持参ください。

主催：日本共産党川口市議会議員団